

箕面市総合計画審議会市民委員応募要領

次期市総合計画の策定を進めています

総合計画は、長期的なまちづくりの方向を示す最も基本となるものです。平成 23 年度(2011 年度)から始まる次期市総合計画を、市民のみなさんのまちづくりへの思いを十分に採り入れ、市民にとって分かりやすく、共有できる計画にするためには、市民と行政が協働して作成していくことが必要です。

そこで、平成 19 年(2007 年)6 月に箕面市民会議の立ち上げを呼びかけ、のべ 51 人の市民メンバーが、次期市総合計画でめざすべき将来像などについて検討し、平成 20 年(2008 年)9 月末に市に提言書を提出しました。

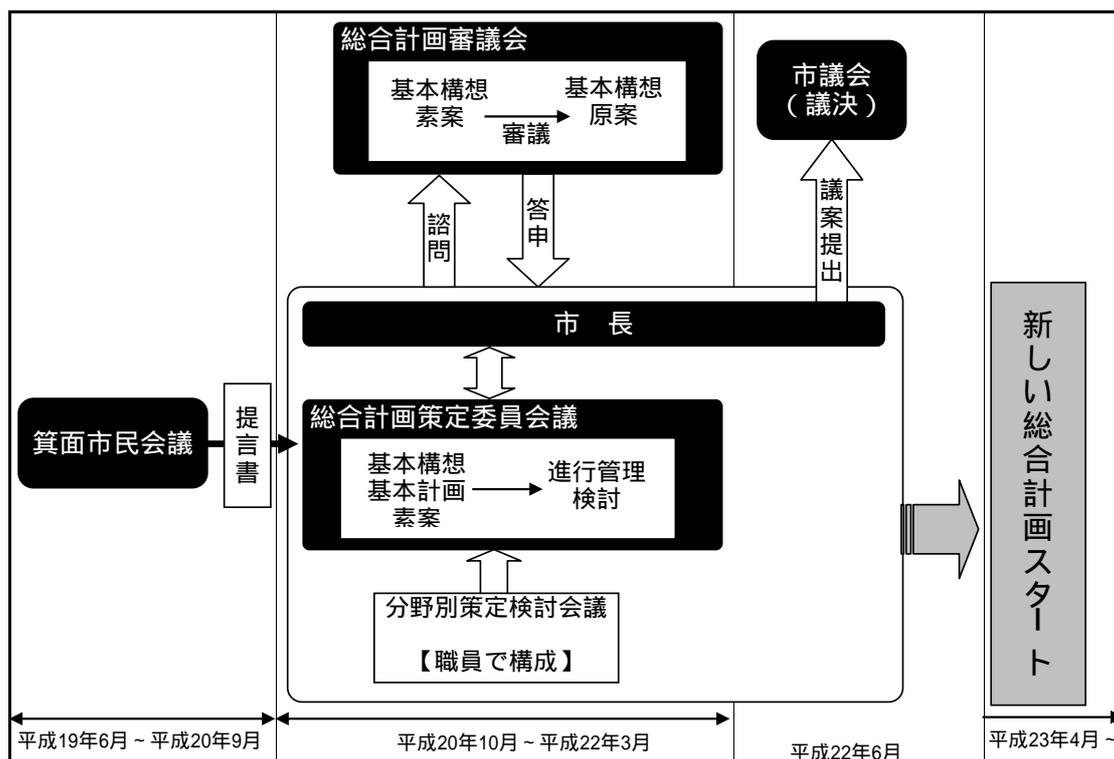
市では、「総合計画策定委員会」を開催し、市民会議の提言内容を尊重しながら総合計画の基本構想・基本計画について検討しています。平成 21 年(2009 年)8 月頃には素案としてとりまとめた後、「総合計画審議会」で調査審議を重ね、平成 22 年度(2010 年度)に市議会の議決を経て、平成 23 年度(2011 年度)からは次期市総合計画に基づくまちづくりが始まります。

総合計画の審議にあたって、生活者の視点から幅広い市民意見を反映させるため、審議会の市民委員を募集します。

* 市民会議の提言書、これまでの活動などは市のホームページに掲載しています。

<http://www2.city.minoh.osaka.jp/SEISAKU/SOUKEI/shiminkaigi.htm>

総合計画策定組織とスケジュール



応募資格・方法

1. 応募資格

次の要件にすべて該当するかた

- (1) 市内在住、在職、在学で平成 21 年(2009 年)8 月 1 日現在 16 歳以上のかた
* 箕面市職員及び箕面市議会議員は除く
- (2) まちづくりに興味や関心があり、次期市総合計画の審議に協力いただけるかた
- (3) 原則として平日に 2 時間程度会議に出席できるかた

2. 募集人数

3 人以内

3. 職務内容

次期市総合計画の基本構想及び基本計画の審議

4. 任期

平成 21 年(2009 年)8 月から平成 22 年(2010 年)3 月末まで(予定)
会議は 1~2 カ月に 1 回程度

5. 報酬

委員に選考され、審議会に出席したときは、1 回につき 7,400 円の報酬(源泉徴収されます)を支払います。なお、交通費は支給しません。

6. 応募方法

「箕面市総合計画審議会市民委員応募用紙」に必要事項を記入のうえ、800 字程度の作文を作成し、応募用紙送付先まで持参、郵送または電子メールで提出してください。(ファクスによる応募は受け付けません。)

応募用紙、原稿用紙は箕面市のホームページからダウンロードできます。

7. 作文テーマ

「箕面の未来と取り組むべき課題」

8. 応募受付期間

平成 21 年(2009 年)5 月 1 日(金)から 6 月 5 日(金)まで

* 総務部総合計画担当窓口(市役所本館 2 階南側 206 番)での受付時間は、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで(土・日・祝除く)

* 郵送の場合は締切当日消印有効

* 電子メールの場合は 6 月 5 日(金)24 時まで受信したものを受け付けます

9 . 選考

- (1) 選考は、「箕面市総合計画審議会市民委員選考委員会」が行います。
- (2) 選考は、提出された作文評価によって行います。ただし、住所地（地域別）及び年齢などに著しく偏りが見られた場合は、総合的に勘案して委員候補者を選考します。
- (3) 提出された作文は返却しません。

10 . 選考結果の通知

選考委員会の決定後、7月末日までに全応募者に対し選考結果を郵送で通知するとともに、選任されたかたの氏名及び住所（町丁目まで）を公表します。

11 . 応募用紙送付先・お問い合わせ先

箕面市総務部総合計画担当

〒562-0003 箕面市西小路 4-6-1

TEL 072-723-2121（代表） 内線 3274

E-mail seisaku@maple.city.minoh.lg.jp